

障がい者の雇用に関してよくある質問集

雇用前

Q1 当社の業務のうち、どのような仕事を任せたら良いのでしょうか？

A1 障がいの特徴は人それぞれなので、「障がい者に向いている仕事」や「障がい者に向いていない仕事」というものではありません。

任せてみようと思う業務があれば、ハローワークや障害者就業・生活支援センター、障害者職業センターにご相談ください。「どんな方に向いているか」、「どのような配慮が必要になるか」等の助言をします。また、障害者職業センターでは、現在、御社の従業員が行っている業務のうち、繰り返し行う簡単な作業を切り出し、障がい者に担当してもらった業務として再構築することができます。

選考

Q2 面接には、障がい者ご本人がおひとりです社するのでしょうか？

A2 応募者が希望すれば、支援機関の担当者が面接に同行することもできます。その際は、支援担当者から、応募者の得意なこと、苦手なこと、必要とされる配慮事項などをご説明します。

Q3 当社で能力を発揮し、継続的に勤務してもらえる方なのかどうか不安です。

A3 障害者就業・生活支援センターにご相談ください。入社前に5日間から2週間程度、実習というかたちで、業務への適性や人となり、能力を見ていただくことができます。

Q4 応募があるたびに面接の日程を調整するのは大変です。効率良く選考を進められる方法はありませんか？

A4 ハローワーク小山では、年に2回、合同面接会を開催しています。例年9月にハローワーク小山・栃木・佐野・足利の合同開催、3月にハローワーク小山の単独開催で行っています。

令和元年9月の合同面接会では、企業32社、応募者109名にご参加いただきました。

※令和2年度の合同面接会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を延期しており、開催時期は未定となっています。

雇用後

Q5 入社後、どのように指導を進めていけば良いのか分かりません。うまく職場に馴染めなかった場合、どうしたら良いのでしょうか？

A5 応募者の就労を支援している機関にご相談いただければ、働き続けるためにどのような配慮をしたらいいのかなど、助言をすることができます。

また、障害者職業センターでは、ジョブコーチと呼ばれる障がい者雇用に関するアドバイザーを企業に1~8か月間派遣し、働き続けるために必要な配慮についての助言や、仕事内容や指導方法に関する助言などを行います。



他にも、地域の関係機関や講座、障がい者雇用に関する助成金、税制の優遇など、障がい者を雇用する企業が利用できる支援策があります。

詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください（二次元コードを読み取ると、ホームページに直接アクセスできます）。

厚生労働省 障がい者 事業主 検索

